

令和4年4月吉日

保護者様

宇都宮市立泉が丘小学校長 吉住 寛子

新型コロナウイルス感染症への対応と本年度の教育活動等について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

さて、依然として新型コロナウイルスの感染が懸念される中、本校におきましては、今年度、以下の対策を講じることにいたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 環境衛生管理や保健指導の徹底

- ・ 教室内の机、椅子、その他の備品、児童が触れる事の多い教室の出入り口やトイレのドアノブ等を毎日消毒します。
- ・ 学校生活の中で、密接・密集・密閉の場面を作らないよう、教職員全員で指導を徹底し、感染拡大防止意識を高めます。

2 学校生活におけるコロナウイルス対策

- ・ 児童への手洗い・咳エチケット・うがいの励行、衣服の清潔、トイレの使い方等の指導を徹底するとともに、原則として終日マスクを着用させます。
- ・ 様々な教育活動実施にあたり、時差をつけたり広い教室を使用したりするなどして、密集を作らないようにします。

【朝の会】

- ・ 教室入口での検温チェック、「健康チェックカード」回収による検温の確認と健康観察により、健康に異常のある児童の早期発見に努めます。

【授業】

- ・ 大きな声での一斉読み、音楽科のリコーダーや鍵盤ハーモニカなどの楽器の演奏、家庭科の調理実習等は、当面の間実施しません。
- ・ 教室内の机の間隔を広げるとともに、窓やドアを開けて授業を行うなど換気を徹底し、密集・密閉を回避します。
- ・ 理科室、家庭科室、図工室、図書室など特別教室入室前後にも手洗いを徹底します。

【給食】

- ・ 給食当番は手指の消毒を徹底させ、おたまやトング等の役割は決められた当番のみが担当することとします。給食を受け取る児童は、一定間隔の距離を保って給食を受け取ります。
- ・ 事前の手洗い等を徹底するとともに、全員が机を前向きにして無言で食事をします。

【清掃】

- ・ 備品使用の前後には手洗いを徹底します。

【休み時間、業間、昼休み】

- ・ 休み時間等にも極力密接しないよう指導し、入室時のうがい、手洗いを徹底します。
- ・ 業間や昼休みは外遊びを推奨しますが、マスクの着用を原則とします。

【その他】

- ・ 校外活動等は、活動の目的や感染拡大の状況に照らし、実施や活動方法の見直し等を含めて検討します。

3 保護者の皆様へのお願い

- ・ 今年度も、お子様の体温を毎朝測定して「健康チェックカード」に記入し、毎日学校に持たせてください。37.5度以上の熱がある児童は、症状がなくても原則早退となりますので、ご協力をお願いいたします。また、児童が、風邪の症状（発熱、倦怠感、のどの痛み、咳、息苦しさ、頭痛、腹痛等）による体調不良を訴えた場合にも早退となります。その場合は、感染拡大防止のため、学校でお子様をお預かりすることはできませんので、速やかにお迎えをお願いいたします。
- ・ お子様本人、同居する家族が新型コロナウイルス感染症の陽性になった場合は、速やかに学校への連絡をお願いいたします。
- ・ 学校の電話が自動音声となった後、お子様本人の感染が確認された場合は、明朝まで待たずに、市教育委員会緊急連絡先（632-5115）へ速やかに連絡をお願いいたします。
- ・ 陽性、陰性にかかわらず、お子様や家族の病状、PCR検査等実施の有無につきましては、お電話やフォームにて学校までご報告いただきますよう、お願いいたします。
- ・ お子様に風邪の症状がある場合は、学校を休ませてください。原則、出席停止扱いとなります。その際は、できるだけ受診していただきますようお願いいたします。また、欠席連絡は、電話やフォームにてお願いします。感染予防のためにお子様を休ませる場合も出席停止扱いとなります。
- ・ 保護者の皆様に風邪の症状がある場合は来校をお控えください。ご来校の際には必ずマスクを着用してください。
- ・ お子様がマスクを汚してしまう場合や紛失もありますので、予備マスクを、お子様に持たせてください。なお、落とし物については、感染拡大防止のため、処分させていただきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染について偏見や差別が生じないように、学校でも十分指導しますが、ご家庭でもご指導ください。

4 感染の危険が増加した場合の対応

- ・ 昨年度はいくつかの学年において緊急引き渡し下校や学年休業でお世話になりました。今年度は、学級休業を基本とし、感染状況に応じて学年・学校休業となります。その際は決定次第、速やかにメールにてご連絡します。
- ・ 学校関係者に陽性反応が出た場合には、緊急引き渡し下校となりますので、保護者の皆様におかれましては、学校からのメールのチェックをこまめをお願いいたします。また、お子様のお迎えや健康状態確認等のため、学校からお電話させていただくことがありますので、つながるようにしていただきますよう、重ねてお願いいたします。
- ・ その他、消毒の実施など、児童や教職員等の感染状況を踏まえた学校の対応につきましては、メールや文書にてご連絡いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

5 その他

- ・ 先日、市教委より休業措置について以下のような変更通知がありました。本文書も、通知を踏まえて作成しておりますので、参考までにお知らせいたします。

【重要…昨年度からの変更点（原文）】

- ・ 感染者の最終登校日とその前日の2日間の行動歴を確認し、学校・市教育委員会が相談の上、原則、学級休業を基本とし、感染状況に応じて学年・学校休業の措置を講じる。
- ・ 休業期間については、感染者の最終登校日の翌日より2～5日程度を目安とする。
(最終登校日によっては、休業措置を講じない場合がある)
- ・ 休業期間については、感染状況などにより短縮や延長を行うことがある